

公共施設等総合管理計画(≒PRE推進指針)策定に関する基本的な考え方

- ①PRE推進に関する基本方針に基づくPRE推進指針の策定
- ②総務省:公共施設等総合管理計画の策定要請

国交省「都市再興のためのPRE活用検討委託調査」
⇒流山市の「PPPを前提とした実践的PRE戦略」の採択
※2

総合管理計画(≒PRE推進指針)策定に関する基本的な考え方

PREの課題を明確化:①学校の老朽化対策≒学校を中心とした公共施設配置・機能集約等、②PPPを活用したPRE事業の展開
③(区画整理による増加分を見越した)インフラの適正な維持管理

【作業内容】

PREの現況把握	対象:公共施設(公有財産台帳)・道路・橋梁・上下水道・雨水管
施設の配置分析	GIS(利用圏域・人口推計・ハザードマップ等)を含む全施設の用途別分析・評価
学校簡易劣化診断	全小中学校の現地調査・利用実態調査・周辺施設との機能集約の可能性等
将来コスト推計	自治体PFIセンター推計ソフト(+保全計画システム等)インフラ含む
モデルプロジェクト検討	PPPを前提とした具体的なPREプロジェクトの調査(市場調査・関連法規や補助金等の整理)

【策定方針】

- ・「①PPPを前提とした実践的PRE戦略、②総合管理計画策定に当たっての指針、③PRE推進に関する基本方針」に沿って作成
- ・PREの中心となる小中学校の将来像(≒老朽化対策:改修・改築の優先度・概算(周辺施設の機能集約・民間資金活用等を含む))を明示
- ・総量縮減目標は書かない(TX関連の必要な投資・PPPによるPRE・維持管理費等の縮減の徹底等を優先)
- ・モデルプロジェクトを並行した実践重視
- ・インフラは長寿命化計画(個別施設計画)につなげる概念を提示

●「自治体経営・まちづくり」のためのPRE(立地適正化計画・都市機能立地支援事業・・・)≠単純な総量縮減

※1 PRE:Public Real Estateの略。国、地方自治体などが保有あるいは使用する不動産のことで、土地、建物が主に該当する。それ以外に道路、橋梁、上下水道施設など構築物まで含む場合と、含まない場合がある。(総解説ファンリティマネジメント追補版)

※2 Public Private Partnershipの略:公共と民間が協力して、パートナーシップを組んで行う公共サービスの調達およびその手法全般の名称
(JICAHP: http://www.jica.go.jp/jica-ri/publication/archives/jica/etc/pdf/200504_02.pdf)